

事 業 報 告

1. 医療対策

関係機関（県保健医療介護部及び県福祉労働部の関係課）等と連絡調整を行うと共に、関係大学並びに報道関係者と協議を行い、会務運営の円滑化を図っている。

2. 歯科医師会未入会者の入会促進

未入会者対策推進特別委員会の答申に基づき、総務部を中心に未入会者毎に担当者を置き、郡市区会の担当者と連携のもとに、未入会者の入会促進に積極的に対応している。

また、未入会者に対して入会案内パンフレット等の各種資料を送付する等の入会勧奨を行っている。

3. 歯科医師の需給対策

日歯の方針に基づき対応を図っている。

4. 福岡県口腔歯科保健推進計画の推進と歯科保健医療推進体制の整備

平成26年に福岡県歯科保健医療推進協議会で見直し策定された「福岡県歯科口腔保健推進計画」の円滑な推進を図るため、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議にて意見調整と趣旨徹底を図ると共に、市町村への郡市区会の対応並びに歯科保健医療推進体制の整備を図り、地域歯科保健医療を総合的且つ効率的に推進することとしている。

5. 対外広報の推進

(1) 新聞・テレビ及び県・市町村の広報紙並びにポスター・チラシ等のメディアを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図ることとしている。

(2) 福岡県歯科医師会ホームページを活用し、県民への歯科保健知識の普及を図っている。

6. 地域歯科保健医療の推進

(1) 地域歯科保健医療供給体制の確保

① 歯科休日急患診療事業

平成29年度の歯科休日急患診療対策について、福岡県地域歯科保健医療事業推進会議において、日曜・祝日・休日及び年末年始の実施計画を立て実施している。

地域名 (事業開始)	診 療 日	診療時間	診療場所
京 都 (平成2年 4月1日)	日曜・祝日・休日(65日間) 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後6時	行橋京都休日・夜間急患 センター
豊前築上 (平成7年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日 上記を除く日曜・祝日・休日 (62日間)	午前9時 ～ 午後5時30分	豊築休日急患センター (豊築メディカルセンタ ー内)

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
田川 (昭和59年 5月3日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 正午	当地域会員の診療所
直方 (昭和57年 4月1日)	日曜・祝日・休日(16日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
飯塚 (平成8年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後1時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
宗像 (昭和52年 12月20日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	宗像地区歯科休日急患 センター
粕屋 (平成5年 12月31日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日 (62日間)	午前9時 ～ 午後5時	粕屋中南部休日診療所
福岡市 (昭和50年 5月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	福岡市歯科急患診療所
糸島 (昭和57年 8月13日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 正午	糸島口腔保健センター (歯科休日急患診療所)

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
筑紫 (平成3年 8月14日)	ゴールデンウィーク(4日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日 上記以外の日曜・祝日・ 休日(62日間)	午前9時 ～ 午後4時	口腔保健センターちく し休日急患歯科診療所
朝倉 (平成2年 12月29日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後3時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
小郡三井 (昭和63年 12月30日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
浮羽 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
久留米 (昭和48年 4月1日)	日曜・祝日・休日(63日間)	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
八女筑後 (昭和57年 11月1日)	日曜・祝日・休日(62日間)	午前10時 ～ 午後4時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(4日間) 12月31日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・2診療所
大川三潁 (平成4年 8月13日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所

地域名 (事業開始)	診療日	診療時間	診療場所
柳川山門 (平成3年 11月3日)	日曜・祝日(63日間)	午前10時 ～ 午後5時	柳川山門歯科保健センター診療所
	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日		当地域会員の診療所 1日・1診療所
大牟田 (昭和52年 9月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
遠賀中間 (平成2年 4月1日)	ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(5日間) 12月30日～1月3日	午前10時 ～ 午後5時	当地域会員の診療所 1日・1診療所
北九州市 (昭和49年 1月1日)	日曜・祝日・休日(62日間) ゴールデンウィーク(3日間) 5月3日～5月5日 盆休日(3日間) 8月13日～8月15日 年末年始(6日間) 12月29日～1月3日	午前9時 ～ 午後5時	北九州市立夜間休日急患センター
	年末年始(4日間) 12月31日～1月3日	午前10時 ～ 午後6時	区毎1日・7診療所

② 身障者歯科診療事業

固定施設における身障者診療事業を直方歯科医師会と委託契約を締結し実施している。

③ 訪問歯科診療事業の推進

市町村と郡市区会が一体となって訪問歯科診療事業に積極的に取り組める組織作りの支援を行っている。

(2) 「8020」生涯を通じた歯科保健の普及啓発

① 「歯と口の健康週間」普及啓発事業

郡市区歯科医師会を実施主体に、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)において歯科保健の普及啓発事業を実施した。

② 「いいな、いい歯。」週間普及啓発事業

11月8日(いい歯の日)の週を「いいな、いい歯。」週間(11月7日～13日)とし、郡市区歯科医師会の協力のもと、歯科保健の普及啓発事業を展開すると共に、事業の一環として、福岡県「いいな、いい歯。」キャンペーンを県下会員の診療所を中心に実施するこ

ととしている。

(3) がん患者のための歯科医療連携推進事業

地域において、医科・介護等連携の窓口となる組織を設置し、他職種との連携体制を構築、口腔ケアをシステマティックに施行し、がん患者への在宅歯科医療を推進している。

(4) 福岡県訪問歯科診療推進整備事業

① 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業

在宅医療推進のため、現在、直方、糸島、筑紫、浮羽、久留米、小倉の6郡市区歯科医師会に設置している「在宅歯科医療連携推進室」に訪問専門の歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師の指示のもと、自宅や施設等で療養中の高齢者等に対する口腔管理を行うと共に、必要に応じ地域の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等との連携を図ることで在宅医療の推進を図っている。

② 認知症等患者歯科口腔支援事業

在宅医療が進む中、増加する認知症や難病等の疾患を有する在宅療養患者に対し、在宅歯科治療や保健指導を実施するためには、疾病の特徴や患者の状況について正しい知識を持ち、対応可能な技術を有することが重要であることから、疾患に対する正しい知識や歯科治療に関する技術の習得のための研修会を開催することとしている。

(5) がん患者等医科歯科連携整備事業

① ICTを活用した地域歯科医療ネットワーク基盤整備事業

地域におけるがん患者等の在宅医療を歯科の側面から支援するため、歯科医療及び歯科保健に関わる多職種が、患者の口腔内の問題の視点から、地域におけるがん連携拠点病院等において患者情報を共有することを目的に、ICTを活用した「地域歯科医療ネットワークシステム（福岡うぐいすネット）」の構築を図っている。

② 医科歯科連携拠点整備事業

県下のがん拠点病院のうち、歯科を標榜していない病院に対して、歯科医師、歯科衛生士を1名ずつ配置することで、患者の口腔内のトラブルに早期対応が可能な態勢を整備することとしている。

(6) 周術期口腔ケア連携支援事業

がん診療連携拠点病院以外の病院において治療を受けている県下のがん患者に対して、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、福岡県歯科医師会に歯科専門職（歯科衛生士）を配置しコーディネートすることとしている。

また、がん周術期医科歯科連携推進のため、現在進めているICTを活用した「地域歯科医療ネットワークシステム」におけるハード面の運用とデータ管理・活用についても併せて推進することとしている。

(7) かかりつけ歯科医定着促進モデル事業

北九州市戸畑区をモデル地区とし、戸畑歯科医師会において退院時カンファレンスに歯科専門職種を派遣、退院時にカンファレンスで得た情報がかかりつけ歯科医に繋げていくことで、入退院時の地域連携室とかかりつけ歯科医、歯科医師会との連携の強化を図っている。

また、介護認定審査時の主治医意見書記入にあたり、かかりつけ歯科医による口腔内精査を実施し、意見提出することで、認知症患者、難病、特定疾病患者への早期対応を図ってい

る。

(8) 介護支援専門員に対する口腔管理のためのキャリアアップ研修事業

介護支援専門員を始めとした多職種からの情報は、歯科医師の訪問診療と居宅療養管理指導に繋がることから、施設利用者の口腔の問題をアセスメントするための知識と連携に繋げるためのシステム構築を目指すため、介護に携わる多職種や関係団体職員等に対するスキル向上を目的に、県下4地区においてテーマ別の研修会を開催することとしている。

(9) 福岡県口腔機能回復支援研究会事業

高齢者・要介護者施設や病院等の会員へ情報を提供すると共に、摂食・嚥下の基礎的な内容に関する講演会や知識と技術の向上を図るための研修会を実施することとしている。

(10) 県行政、郡市区歯科医師会及び関係機関との連絡調整

円滑な推進を図るため関係機関等との連絡調整を行っている。

特に、「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」に基づき、効果的な方法であるフッ化物応用に必要な知識の普及を図ることを目的に、県行政が行う学童期むし歯予防推進事業に協力している。

(11) 福岡県地域歯科保健医療事業推進会議の開催

平成30年2月6日(火)に県行政を交えた推進会議を開催し、各地域歯科保健事業における連携と調整を図る。

7. 介護保険への対応

介護保険に対応するため、県行政の介護保険審査会や国保連合会の介護保険給付費審査会等に参画すると共に、郡市区会での対応を支援している。

8. 事業及び財政の整備

(1) 会員管理のOA化の充実を図ると共に、情報のデータベース化を行い、本会業務の総合的、効率的な処理と管理の合理化並びに郡市区会とのネットワークの推進を図っている。

(2) 長期化する低金利に対応するため、資金の効率的活用や経費の節減に努めている。

(3) 「福岡県女性歯科医師の会(仮)準備臨時委員会答申書」に基づき、平成29年度に福岡県女性歯科医師の会(仮)の設立総会を開催すると共に、女性歯科医師の出産・育児の際の助成や再就職等のリカバリー支援などの事業の検討を行い、さらに活躍の場構築のための行政、地域包括ケア等への参画支援、人材育成などを見据え、女性参画の拡大を図っている。

9. 歯科診療報酬改定説明会の開催

点数改定に伴い、四地区において説明会を開催する。

10. 会員表彰式の開催

表彰規則に基づき表彰式を開催する。

11. 健康啓発事業の共催実施

(1) 健康啓発事業

県民の健康啓発事業として、福岡県・福岡県医師会・福岡県薬剤師会・看護協会等との共催により開催する。

① 健康21世紀福岡県大会

本年度は、平成29年10月22日(日)直方市「明治屋産業びっくり市」において開催する。

② 福岡県食と健康推進フォーラム

本年度は、平成30年2月に開催する予定である。開催場所は未定。

(2) 健康教育推進事業

県民の健康教育を推進するため四師会の共催により、福岡メディカルセンターで健康器具、ポスターの展示及び輪番による県民健康づくりセミナーを開催し、県民への啓発を図っている。

12. 公益法人制度改革に伴う対応

平成25年度に設置された事業・財政・規則検討特別委員会の答申に基づき、新法人移行後の各種事業の実施体制の充実を図ると共に、事務局組織の在り方を見直すための検討を行っている。

13. 地区及び郡市区会との連絡調整

(1) 四地区会長会議の開催

円滑な会務運営に資するため、四地区会長会議を開催し、本会と地区間の連携と調整を図っている。

(2) 郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会の開催

円滑な会務運営に資するため、平成29年8月9日（水）郡市区歯科医師会専務理事連絡協議会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の連携と調整を図ることとしている。

(3) 郡市区歯科医師会事務担当者連絡会の開催

円滑な会務運営に資するため、平成29年4月11日（火）郡市区歯科医師会事務担当者連絡会を開催し、本会と郡市区歯科医師会間の事務事項について調整を図った。